

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2005-249193(P2005-249193A)

【公開日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2004-339325(P2004-339325)

【国際特許分類】

F 17 C 7/00 (2006.01)

B 05 B 11/06 (2006.01)

F 17 C 13/04 (2006.01)

【F I】

F 17 C 7/00 A

B 05 B 11/06 Z

F 17 C 13/04 301Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月7日(2006.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

蓋体により開口部が封止され圧縮ガスが充填されたポンベと、上記蓋体に形成された穿孔に突き立てられることにより上記蓋体を閉塞する尖銳体と、一端に上記ポンベの蓋体と対向して上記尖銳体を保持して上記蓋体と接離可能に配設された保持体と、上記保持体の回転を防止して上記先銳体の直線移動をガイドするガイド壁と、上記保持体を上記ポンベの蓋体側に付勢する付勢部材と、上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作し、上記ポンベを開放する操作部材と、上記ポンベ及び保持体を収納するとともに、上記蓋体の穿孔より噴出した上記圧縮ガスを外方へ導くガス流路が形成された結合部とが設けられたハウジングとを有するガスポンベカートリッジと。

液体が充填されたタンク部と、上記タンク部内に充填された液体をタンク部外に送る液管と、上記ハウジングの結合部に接続されることにより上記ガスポンベカートリッジと着脱自在に接続する接続部と、上記接続部内を挿通し先端が上記液管の吐出口の近傍に臨まるとともに上記ガス流路と連続されるノズル部材とを有する液体タンクとを備え、

上記圧縮ガスとともに上記液体を霧状に噴出する噴霧装置。

【請求項2】

上記付勢部材は一端が上記保持体と当接された捻りコイルバネであり、

上記ハウジングは上記捻りコイルバネの他端を支持する天板が形成されていることを特徴とする請求項1記載の噴霧装置。

【請求項3】

上記操作部材は、長手方向の一部に設けられた支点を境とした一端側で上記保持体と当接して上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作し上記ガスポンベを開放する操作レバーと、該操作レバーの支点を境とした他端側と係合し押圧操作されることにより上記操作レバーを上記保持体が上記蓋体と離間する方向へ回動させる押圧部材からなり、

上記ハウジングには、上記押圧部材を押圧操作する押圧釦が形成されている釦ケースが形成されていることを特徴とする請求項1記載の噴霧装置。

【請求項 4】

上記蓋体は、上記尖鋭体に突き立てられることにより上記穿孔が形成されることを特徴とする請求項 1 記載の噴霧装置。

【請求項 5】

上記保持体の他端側に当接して上記ポンベの蓋体から離間する方向への移動を規制する規制部材を有し、該規制部材は、上記操作部材による上記ポンベの開閉を規制することにより上記液体の噴霧量を規制することを特徴とする請求項 1 記載の噴霧装置。

【請求項 6】

上記液管の吐出口は、上記タンク部の上面部において上記ノズル部材の噴出方向に偏倚して臨まされていることを特徴とする請求項 1 記載の噴霧装置。

【請求項 7】

液体が充填されたタンク部と、

上記タンク部内に充填された液体をタンク部外に送る液管と、

上記液管と連続され、液管を流れる液体を吐出する吐出部と、

蓋体により開口部が封止され圧縮ガスが充填されたポンベと、

上記蓋体に形成された穿孔に突き立てられることにより上記開口部を閉塞する尖鋭体と、

一端に上記ポンベの蓋体と対向して上記尖鋭体を上記蓋体と接離可能に保持する保持体と、

上記保持体の回転を防止して上記先鋭体の直線移動をガイドするガイド壁と、

上記保持体を上記ポンベの蓋体側に付勢する付勢部材と、

上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作し、上記ポンベを開放する操作部材と、

上記ポンベの穿孔より噴出した上記圧縮ガスの噴出口が上記液体の吐出部近傍に臨まされる上記圧縮ガスのガス流路が設けられ、上記ポンベ及び保持体を収納する収納体とを備え、

上記圧縮ガスとともに上記液体を霧状に噴出する噴霧装置。

【請求項 8】

上記付勢部材は一端が上記保持体と当接された捻りコイルバネであり、

上記ハウジングは上記捻りコイルバネの他端を支持する天板が形成されていることを特徴とする請求項 7 記載の噴霧装置。

【請求項 9】

上記操作部材は、長手方向の一部に設けられた支点を境とした一端側で上記保持体と当接して上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作し上記ガスポンベを開放する操作レバーと、該操作レバーの支点を境とした他端側と係合し押圧操作されることにより上記操作レバーを上記保持体が上記蓋体と離間する方向へ回動させる押圧部材からなり、

上記ハウジングには、上記押圧部材を押圧操作する押圧釦が形成されている釦ケースが形成されていることを特徴とする請求項 7 記載の噴霧装置。

【請求項 10】

上記蓋体は、上記尖鋭体に突き立てられることにより上記穿孔が形成されることを特徴とする請求項 7 記載の噴霧装置。

【請求項 11】

上記保持体の他端側に当接して上記ポンベの蓋体から離間する方向への移動を規制する規制部材を有し、該規制部材は、上記操作部材による上記ポンベの開閉を規制することにより上記液体の噴霧量を規制することを特徴とする請求項 7 記載の噴霧装置。

【請求項 12】

上記液管の吐出口は、上記タンク部の上面部において上記ノズル部材の噴出方向に偏倚して臨まされていることを特徴とする請求項 7 記載の噴霧装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更**【補正の内容】****【0010】**

上述した課題を解決するために、本発明に係る噴霧装置は、蓋体により開口部が封止され圧縮ガスが充填されたポンベと、上記蓋体に形成された穿孔に突き立てられることにより上記蓋体を閉塞する尖鋭体と、一端に上記ポンベの蓋体と対向して上記尖鋭体を保持して上記蓋体と接離可能に配設された保持体と、上記保持体の回転を防止して上記先鋭体の直線移動をガイドするガイド壁と、上記保持体を上記ポンベの蓋体側に付勢する付勢部材と、上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作し、上記ポンベを開放する操作部材と、上記ポンベ及び保持体を収納するとともに、上記蓋体の穿孔より噴出した上記圧縮ガスを外方へ導くガス流路が形成された結合部とが設けられたハウジングとを有するガスポンベカートリッジと、液体が充填されたタンク部と、上記タンク部内に充填された液体をタンク部外に送る液管と、上記ハウジングの結合部に接続されることにより上記ガスポンベカートリッジと着脱自在に接続する接続部と、上記接続部内を挿通し先端が上記液管の吐出口の近傍に臨まされるとともに上記ガス流路と連続されるノズル部材とを有する液体タンクとを備え、上記圧縮ガスとともに上記液体を霧状に噴出するものである。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

また本発明に係る噴霧装置は、液体が充填されたタンク部と、上記タンク部内に充填された液体をタンク部外に送る液管と、上記液管と連続され、液管を流れる液体を吐出する吐出部と、蓋体により開口部が封止され圧縮ガスが充填されたポンベと、上記蓋体に形成された穿孔に突き立てられることにより上記開口部を閉塞する尖鋭体と、一端に上記ポンベの蓋体と対向して上記尖鋭体を上記蓋体と接離可能に保持する保持体と、上記保持体の回転を防止して上記先鋭体の直線移動をガイドするガイド壁と、上記保持体を上記ポンベの蓋体側に付勢する付勢部材と、上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作し、上記ポンベを開放する操作部材と、上記ポンベの穿孔より噴出した上記圧縮ガスの噴出口が上記液体の吐出部近傍に臨まされる上記圧縮ガスのガス流路が設けられ、上記ポンベ及び保持体を収納する収納体とを備え、上記圧縮ガスとともに上記液体を霧状に噴出するものである。